

本市の協働の取り組み⑱

～住民主体による交流の場「みんなの食堂」～

近年、地域でのつながりが希薄になり、住民同士の交流機会が減少していると感じています。人口減少やプライバシー意識の高まりなども影響し、地域イベントへの参加者が減少していることも一因と考えられます。

こうした状況を踏まえ、市は本年度から、地域住民の居場所となる「みんなの食堂」に取り組む団体などへの支援を開始しました。

「みんなの食堂」とは、地域住民が主体となり、こども食堂や空き家の活用などを通じて、誰もが気軽に参加できる居場所や交流の場を提供する活動です。

市は、こうした活動を行う団体などに報償金を交付し、住民のまちづくりへの意識を育み、地域コミュニティの活性化を図っています。



「あまどころ一関」の梅ジュース作りの様子

支援の内容

◇対象となる活動内容

【居場所型】地域住民の居場所を提供する活動（おおむね毎月1回以上開催）

【交流型】年代や居住地、国籍を問わず交流できる場を提供する活動（臨時的に開催）

◇交付額

自ら調理を行った食事の提供がある場合：1回当たり5千円

自ら調理を行った食事の提供がない場合：1回当たり3千円

◇交付対象者…市民、市内の団体または市内に事業所を有する法人で、公的な委託や支援を受けていない者

*公的な委託や支援を受けている者でも

- 無料または材料費相当額で食事を提供する活動
- 空き家または空き店舗を活用した交流活動

を行う場合には対象になります。



支援事業の対象要件や申し込み方法などの詳細は、市ホームページを確認してください。